

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（女川原子力発電所2号炉 設置
変更許可申請（特定重大事故等対処施設））【11】

2. 日時：令和4年5月13日 13時30分～17時30分

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

担当者 6名

東北電力株式会社：

担当者 17名

中国電力株式会社：

担当者 2名

5. 要旨

（1）東北電力株式会社から、これまでに提出のあった資料を用いて、女川原子力発電所の特定重大事故等対処施設の設置に係る設置変更許可申請のうち、原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧操作機能、炉内の熔融炉心の冷却機能、原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却機能、原子炉格納容器内の冷却・減圧・放射性物質低減機能及び技術的能力（手順）について説明があった。

これに対し、原子力規制庁は、事実確認等を行うとともに、当該申請内容について、今後も引き続き確認していく旨を伝えた。

6. その他

提出資料：なし

以上